

情報ひろば

10月納期の税・保険料

市県民税	3期
国民健康保険税	4期
後期高齢者医療保険料	4期
介護保険料	4期

納期限 / 10月31日(月)

●●●●●

税・保険料は納期内に納めるようにしましょう。また、納め忘れがなく、簡単で便利な口座振替制度をご利用ください。

※活動制限基準値は 3.8 マイクロシーベルト/時間 以上

測定日 (天気)	測定時間		
	9時	12時	15時
9/5(曇)	0.104	0.104	0.107
9/12(晴)	0.116	0.112	0.105
9/20(雨)	0.111	0.123	0.108

単位：マイクロシーベルト(μSv)/時間

桜川市の放射線量

- 測定場所 / 岩瀬庁舎駐車場 地上1m(毎週月曜日に測定)
- 測定結果 / いずれも健康に害のない数値です。
- シーベルト(Sv) / 人の体が放射線を受けた時の影響を表す単位
- 問合せ先 / 環境対策課(☎58-5111-7513111代表)

お知らせ

市有地を公売します

桜川市市有地の公売を行います。入札参加者は指定の参加申込書を、受付期間中に受付場所まで直接お持ちください。

- 公売地 / 桜川市真壁町亀熊164-28、宅地919.99㎡、最低売却価格88.4万円

財政課

公売方法 / 一般競争入札

- 受付・閲覧 / 11月7日(月) 11日(金)、9時~12時・13時~16時、財政課(大和庁舎2階)
- 提出書類
 - ①入札参加申込書(実印で押印のこと。)
 - ②添付書類(発行後3か月以内のもの)
 - ③個人の場合 / 住民票、印鑑登録証明書、身分証明書、納税証明書

健康・福祉

身障者等用駐車場の利用証を交付します

10月から県の「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」により、障害のある方など歩行困難な方のために設置された駐車場の

健康・福祉

身障者等用駐車場の利用証を交付します

10月から県の「いばらき身障者等用駐車場利用証制度」により、障害のある方など歩行困難な方のために設置された駐車場の

対象者	要件
知的障害者	療育手帳がAまたはⒶ
精神障害者	精神保健福祉手帳が1級
高齢者	介護保険被保険者証が要介護1以上
難病患者	一般特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患受診券を所持
妊産婦	母子健康手帳を所持し、妊娠7ヶ月~産後6ヶ月

・身体障害者以外

申請書類 / 本人または代理人申請書(申請先)

・法人の場合 / 登記事項全部証明書、代表者事項証明書、印鑑証明書、納税証明書

※身分証明書：本籍地のある市区町村で発行する証明

※共有名義で申し込む場合は、共有者全員の住民票などが必要

■入札 / 11月17日(木)、9時30分、大和庁舎2階第5会議室

■問合せ・申込先 / 財政課 管財係(☎58-5111-7513111、内線1222)

区分	等級	
視覚障害	4級以上	
聴覚障害	3級以上	
平衡機能障害	5級以上	
肢体不自由	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
内部傷害	4級以上	

・身体障害者

を円滑に利用できるように利用証を交付します。

たは桜川市ホームページにあります。手帳など(写し可)、代理人申請の場合は代理人の本人確認ができるもの

- 申請方法 / 社会福祉課(岩瀬庁舎)・総合窓口課(大和・真壁庁舎)で直接申請。※返信用切手(140円)を同封して郵送
- 問合せ・申請先 / 社会福祉課 社会福祉係(☎3091292 桜川市岩瀬64-2 ☎5815111・7513111、内線2314)

た方(日常生活において、ほぼ全面的な介護が必要な方)と、過去1年間(平成22年8月1日~平成23年7月31日)継続して同居し、日常介護している方が対象です。(同一世帯で2名以上介護している場合でも、支給対象者は1名です。)

- 慰労金受給条件 / 次の条件を全て満たしている方です。
 - ・要介護者または介護者が市税などに滞納が無いこと。
 - ・過去1年間に介護保険サービス(デイサービスなど)の利用および医療機関への入院日数の合計が90日を超えないこと。
 - ・「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に規定する特別障害者手当」および「桜川市在宅障害児福祉手当支給条例」に規定する福祉手当」の支給を受けていない方
- 慰労金額 / 年額5万円

■参加資格 / 小学校3年生以上の方(小学生は保護者の同伴が必要)。また、未成年の方は保護者の同意が必要です。

- 参加費 / 500円(保険料、軽食代を含む。)
- 募集人数 / 先着30名
- 申込方法 / 「参加申込書」を商工観光課(真壁庁舎)に用意してありますのでご利用ください。(桜川市ホームページからもお申し込みできます。)
- 申込期限 / 11月4日(金)
- 問合せ先 / 商工観光課(☎5815111・7513111、内線3153)

市長と語ろう! 「市民の日」

市民の皆様の声を行政に反映するために、市長と語り合ってみませんか。話題はなんでも結構です。

- 日時 / 10月24日(月) 9時~12時・13時~16時
- 場所 / 市役所 大和庁舎 談話室(羽田1023)
- 問合せ先 / 秘書広報課(☎58-5111・75-3111代表)
- ※次回 / 11月28日(月) 市役所 真壁庁舎(真壁町飯塚911)

在宅で要介護者を介護されている方に「家族介護慰労金」を支給します

介護長寿課

■支給の対象者 / 介護保険法による要介護区分が要介護3以上に認定されている方または当該認定された方と同等と認められ

「第1回つくばりんりんロードサイクルツアー」参加者募集

商工観光課

- 日時 / 12月4日(日)、9時30分~14時(雨天中止)
- コース / りんりんロード筑波休憩所~真壁休憩所(途中、真壁城跡の見学を予定)
- 内容 / サイクリング初心者を対象としたポタリング(散歩程度に軽く走るサイクリング)

下妻市生活環境課

■日時 / 10月22日(土) 10時~15時

■会場 / 砂沼サンビーチ(下妻市長塚4-1)

■内容 / 飼い犬のしつけ方教室、ペットの無料健康相談、動物ふれあいコーナーほか

■問合せ先 / 下妻市生活環境課(☎0296-4312111)

勉強がらくになるのは公文式!

はじめよう! KUMON

ぜび一度、教室も見て下さい。

真壁中央・十里・明野ピース・スフィア教室 乳幼児教室 小学生教室 中学生教室 高校生教室

代表 0296-57-2969

真壁中央: 桜川市真壁町田52-4

パワーマート岩瀬店前 平日6:30まで受付

ナオ シロイハ

☎70-4618

http://www.tobitasika.com

とびた歯科クリニック

『相続お済みですか?』

萩原総合法律事務所 ~よりよい明日への一歩を共に~

茨城県弁護士会所属 弁護士 萩原慎二

法律相談 30分 5,250円~

SATOHビル2階 下階南口

茨西市之282-3 SATOHビル2階 (JR下館駅南口徒歩30秒)

☎0296-48-8875 (月~金 9:00~12:00、13:00~17:30)